

JAPAN URBAN DESIGN  
INSTITUTE

## 都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10

本郷瀬川ビル 113

TELEPHONE 03-3812-6664

FACSIMILE 03-3812-6828

# JUDI NEWS

056 SEPTEMBER 20.  
2000

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

- 特集：「建築家(家)と都市環境デザイン」
  - 1. 都市デザイン雑感.....1
  - 2. 「マスター・アーキテクト」から  
感じること.....4
  - 3. 建築家にも都市計画家にも  
できないこと.....7
  - 4. 街づくりのオーナーシップは  
誰が持つべきか.....9
  - 5. 都市空間を再構築するデザイン.....11

6. デザインなき設計プロセス.....13

●事務局より.....16

●編集後記.....16

## 特集：建築（家）と都市環境デザイン

建築（家）の都市環境デザインへの関わり方に着目した特集を組みました。

都市や地区の開発に複数の設計者が参加する中での都市デザイン調整の手法としてマスター・アーキテクトを起用する例が、多摩NT南大沢ベルコリーヌ、福岡市香椎浜、長野オリンピック選手村、幕張ベイタウン、埼玉新都心などで行われています。その成果はそれぞれ見るべきものがありますが、一方で、マスター・アーキテクトの役割、その能力と権限、プランナーとマスター・アーキテクトの関係や仕事の領域、デザインのルール・ガイドライン等の内容と拘束力など、色々検討すべき課題も、実例を通して明らかになりつつあるように思います。

また、基準法の集団規定、計画地内外の建築のスケールやデザインの関係、周辺地区に繋がり波及効果を發揮すべき土地利用、交通計画、オープンスペースのあり方など都市デザインとして再考すべき課題も浮かび上がっています。

そこで、各地の計画を常々横断的に見ておられ、各国の都市デザイン制度にも明るい方々に、これから日本のマスター・アーキテクト論を中心に、建築（家）と都市環境デザインの関わり方を論じていただきました。

（第 56 号担当 菅 孝能 澤木俊司）

### 特集 1

#### 都市デザイン雑感 —マスター・アーキテクト論に寄せて—

蓑原 敬  
MINOHARA KEI  
都市プランナー

先般、INAX の PR 誌「エスプラナード」上で、内井さんがマスター・アーキテクトを勤めた埼玉新都心の都市デザインについて、内井昭蔵さんと対談した。この文章は、これを読んだ編集者からの依頼により書かれている。だから、この文章の背後にある問題意識を、具体的な例で知りたいと思う方は、[Esplanade] No. 55、2000 年夏号を参照されたい。

都市デザインとは何かと問われれば、専門家といえども百家争鳴（迷の方が適切か）、言葉のイメージが収斂するとは思えない。ここは、僕流の解釈を明らかにした上でないと誤解が生ずるだろう。

#### 1 都市計画と都市デザイン

都市全体の空間構造を考え、いわゆる「マスター・プラン」を描いて都市を創り出す等という機会は、成熟国では稀になってしまった。しかし、第二次世界大戦直後、近代都市計画華やかなりし頃には、交通の体系、

土地利用のパターン、水系、緑地のパターン、住宅地単位の構成などを考えた上で、都市空間を構想すると言う仕事が実際に成立した。都市の膨張が余りに早く、余りに巨大化したこと、それまでの工業化都市の実体が余りに悲惨であったことを背景に、既存の都市空間への否定的な姿勢が、強い都市の「近代化」を主張させる結果となつた。1930 年代までは続いていた、既存の都市のコンテクストを生かしながら漸次的に都市を拡張する方策が否定され、「新都市」が構想され、既成市街地の再開発に当たっても、旧来の都市の空間的なコンテクストを否定して、全く新しい近代的な空間に置き換えることが、再開発の基本理念たり得た。もちろん、1933 年の CIAM 宣言が利いているのは論を待たない。

その結果、建築の世界では、イデオロギーとして、都市の建築化が主張され、専門家の間では全ての都市資産をひっくり返す

ことが正しいと思われていた時期すらある。1960年代まで位は、「近代的な」高層建築群が建ち並ぶ街が、日本でも未来風景として是認されていたし、むしろそんな風にはならないだろうと思いながらも消極的な支持が与えてされていたと思える。

もし白紙に都市を描ければ、そこに歴史に裏打ちされた民族文化の枠組みから自由な「近代人」（コスモポリタン的な人間といった方が今では適切か）が住み、風土も歴史も人間関係の文化的な差異も無い世界を仮定できれば、成立し得る都市像かもしれない。事実、南アメリカやアジアなどの開発途上国、一部北米でもそのような匂いのする都市風景が依然として幅を利かせている。このような時空間では、都市計画と都市デザインとの間に距離が無い。道路、公園などの公共スペースと敷地を切り離し、敷地内に自由にパビリヨン型で建物を建てる方式が確立する。

敗戦で文化的な誇りを打ち碎かれた日本人の頭の中で、戦災によって壊滅的に焼け野原となった日本の都市風景の上に描かれた未来像はこのような単純に近代的な都市像以外の何物でもなかったといってよいだろう。

だが、それはヨーロッハや北米の一部の様に近代以前からの都市体験を持つ国々の市民からは支持されない都市像だった。風土と歴史を背負った生身の人間には無理な選択だった。だから1970年代以降、都市デザインの原則は1930年代以前の空間のオーダーや緻密さを求めることになる。ベルリンにおける1958年のINTERBAUと1985年のIBAにおける空間思想の変化を見ても明らかだ。

日本の都市は、ヨーロッハのように都市空間資産構造を連続的に引き継ぐことが本質的に不可能だった。馬を日常的には使わないで街を発達させたために、近代的な基準点から見ると白紙的な状態と言っても良い位のか細い都市インフラしか備えていないし、既成の市街地と言えども、木造建築技術による街並みは、移ろいやすい建築構造しか持ち合わせていないので、もし、伝統的な建築空間の保全、再生への拘りを捨ててしまえば、いつも簡単に白紙状態に戻ってしまう。まして、焼け野が原の痕にどんな空間像を持ちえただろうか。ひたすら防災と言う意識だけが頭に残っていたのではないかだろうか。

また、自然生態系の恵みで、どこにでも、キノコのように脈絡無く家を建てられる環境的な条件を備えている農地が大量に存在し、長い泰平の世で、都市を囲む歴史が殆

ど無かった日本では、昔からスプロールは都市周辺の原風景だった。

近代化の過程を急速に駆け上がってきた日本人の頭の中では、近代的な装備と構造を備えた都市のイメージが共有されていないし、大部分の場所において、歴史的な空間構造を継承する意欲が持てない。

都市の建築化の壮大な幻想に酔いしれる作家的な建築家は別として、実際の都市が形成される社会的、政治的、経済的なプロセスが見える、普通の、素面の人間は、行く手の都市空間像を結べない状況の中で、都市をデザインする事など出来ない。精々、道路や、公園や、下水道と言ったどんな都市空間像を結ぼうと役に立ちそうな機能的なベースをつくることに腐心する。建築のルールについても右に同じ。今まで保全に熱心だった住空間すら、遺産相続などで突如として高度利用を望む力に曝され、何時しか空間的な最低限の秩序すら失って、混沌の中に漂っていく。そのような投資のパターンやルールが悪いのではなく、そのような投資パターン、そのようなルールしか決め得ないといった歴史的な条件下に置かれていたと観念する方が実態に合っているのではないだろうか。

日本における建築が、決して文化の中核には無く、日本の建築家は出入り職人の地位、業者の位置を越えることがついに出来ていないことも預かっているかもしれないが、大局的に見ると、市民の頭の中にある都市像の方に問題がある事は明らかではないか。

だから、敷地主義で建物が建つ「地」の部分では、収斂した市街地の空間像を持ち合わせていない。日本の法定都市計画が空間の秩序を無視し、都市デザインが欠落したまま漂っているのを誰が咎められよう。

他方、「図」を構成する大規模プロジェクトでは都市デザインの機会が存在するのに、共有する市街地像が無いまま、単純な近代主義のくびきから抜け出せていない。1970年代以降、世界的には近代主義批判の嵐が吹き荒れ、都市イメージの領域でも、最早単純な開放型市街地が忌避されている状況を直視することもなく、従って、現代の空間的なニーズに応える努力を怠ったまま、上記のような単純で、粗野な近代主義的な都市空間を造り続けている。

大規模プロジェクトの中で、心有る建築家、専門家や都市行政官が都市デザインを意識したプロジェクトに仕立てようとした努力の痕跡は多い。マスター・アーキテクト論はこのように不毛な都市デザインの基礎の上に血と汗で築かれた橋頭堡である。

だが、血と汗の努力も無数の障害にあつて断片的な成果しか挙げられていないというのが実態では無いか。都市デザインとして世界標準の中で誇り得る成果が果たしてどれだけあるか。

だから、私は、建築群のデザイン調整などという、都市デザイン上の、単なる部分的な役割が、都市デザインの総体に取って代わられるかのように語ることに敢えて異を唱えるのだ。

## 2 地区的なプロジェクトにおける都市デザイン

幕張ベイタウンに関連した文章で何度も書いているので、磨り減ったテープを繰り返したくは無いが、この頃は磨り減らないソフトを使っているようだから、鈍感に繰り返すとしよう。

少なくとも、「図」の領域では、都市デザインを貫徹させることが可能なはずだ。

(都市デザインを貫徹すると言うことは、やたらに細かいデザインガイドラインを作つてそれを厳密に守らせることだという飛んでもない誤解をする人がいる。そうではなくて後で述べるように、都市として人の活動や気持ちの複雑なスペクトルを反映できる豊かな都市空間を如何に創り出せるか、それにはデザイン的な要素も大きく作用するので、空間の計画条件をしっかり考えることと同じようにデザインの観点を執拗に維持することだ。もちろんデザインしないことを含めて)

だが、日本では、空間に関わるプロジェクトが企まれるとき、時間の推移によって、基本コンセプト、基本構想、基本計画、実施計画が次々と変る担当者、全く違った技術的な、行政的な価値観を持つ担当者によって引き継がれていき、一貫したデザインを考える筋は何處にも残らないと言う行政機構の現実がある。

更に、実施に近くなれば、手段が目的に先行する逆立ち社会の日本では、道路や公園、警察や消防という手段の行財政的な制約条件が先で、それを担当する組織がそのプロジェクトの部分を切り取り、自らの才覚で処理してしまうから、デザインの一貫性など望むべくも無くなる。

まして建築が文化では無い、お国柄である。デザインは行政的、政治的判断の上で、軽い。

時間と縦割りの組織で賽の目に切られた豆腐が味噌汁の中に浮いているのが日本の都市プロジェクトだと言うのが僕の決り文句だ。

都市空間に登場する人々の活動や心理を如何に生き生きと豊かにするか、その観点

に立てば、デザインが始まる前の、基本コンセプトの段階から、空間的な佇まいを意識して考える、と言うことが必要だ。だが、通常この部分は、空間を全く理解しない人々の手で処理されてしまう。だから、公共施設が決まり、建築家が決まっていざ都市空間が成立する段階になって、そこに起るべき活動の種もなければ、そこで期待される人々の空間意識をかき立てる要素も無いことに気付いたりする。それが、如何に多いことか。マスター・アーキテクトはその様な局面でどう振る舞うのだろうか。

日本はもう開発途上国では無い。文化的な成熟国家として振舞うべき時期にある。市民の街づくりに関する姿勢も大きく始め、風土や歴史、住む人の社会関係を無視した「近代的」な計画は通用しなくなりつつある。

地方分権の社会は現場での総合的な判断が優先する社会であり、時間毎の切断と縦割りの組織による切断が治癒しやすい状況になる。

そして大部分の日本人が戦後生まれとなり、日本の都市風景の連続的な継承について、郷愁以上の关心を抱く人も少なくなっているかもしれない。

かといって、市民の間で固まった未来像が共有されているわけではない。これからは都市開発の一つ一つのプロジェクトの中で、実験を積み重ね、市場と市民参加の篩にかけて、選択し淘汰しながら、共有する都市像を収斂させる時期に来ていると思う。

その意味で、これから都市デザインの専門家の提案責任は大きい。今まででは成立していない都市デザインプロセスだとは言え、だから、自称に止まるかもしれない専門家に過ぎないかも知れないが、これからは頑張れる時代が来るはずだ。マスター・アーキテクト等という名前で、自らの役割を限定するのは拙いのでは無いか。

## 3 都市デザインに期待されること

賽の目の豆腐はもう止めだというとき、何が問題なのか。

都市開発とは沢山の関係者が空間を創り上げる場である。造る主体は複数であり、連続的な時間の流れの中で空間デザインに関するある秩序を創り上げる過程でもある。

だから、専門家は、ある一時期の静止像としての都市デザインを提案するだけでは足りない。動画としての都市デザイン過程に深く関与する必要がある。どこかの段階で頼まれたから、どこかの切断面の提案をするだけでは足りない。例え、頼まれてい

ない部分に渡ろうとも専門家として、時間を切斷しないことが大切だ。これは、コストパフォーマンスが悪い、大概、お節介としてあしらわれる仕事である。だが、専門家の職業的なモラルの問題として、最早手抜きできない態度ではないか。

空間としての都市デザインが果実であることは疑いを容れない。だが、その前に、その舞台、その空間に登場する人々の行動や心理を読みプログラム化するという仕事を丁寧に果たす必要がある。空間から人間を切り離さないことが必要だ。まして、市民社会、市場主義により多数の人々の選択が、デザインの当否を決めていく世の中だ。人間の心理的、経済的な行動を理解して、多数の参画者のそれぞれに敬意を払う必要がある。それが、デザインの質を左右しないようにするのがデザイナーの腕の見せ所だろう。

都市は多数の専門家の仕事の集積である。だが、今までこれからの専門家の仕事は分断され、切り離された仕事の束でしか無かつたし、空間に関わる専門家と称しても、デザイン的な訓練も素養もない人々の仕事が多かった。これからの都市デザイナーの役割は、これらの人々を束ねながら、デザインの原則を貫徹させることにあるのでは無い。空間の形成に関わる専門家を束ねることが必要だ。

そして多数の人がデザインに参画して街が出来、活性化し再生すると言う認識の下に、多数の人々のイメージを結晶化させ、ある空間秩序を与えることに仕事の本質が

あると考えるべきだろう。どんなに優れた団地、プロジェクトでも少数のデザイナーの手になるプロジェクトは時間の風雪に耐えないことが見え始めている。多数の手を切り捨てないことが必要なのだ。

このような原則を都市デザインに貫徹させた上で、デザインと言う創造的な行為を重視すれば、都市デザインのルール、デザインガイドラインは、固定した法というより、デザイナーの合意による判例の集積に近い形にするべきだろう。ガイドラインは創造的なデザインの努力を通じて常にその有効性をテストされるべきだろう。合意形成の基礎になる、出発点としての固定された文書、合意形成の手続は必要だし、人の世の常として、全体を指揮するリーダーの役割が重要なことも確かだが、日本社会の特性を考えると、傑出したリーダーシップよりは多数の合意による協力の方が力を出せそうだ。ここで語ったことが余りにも理想主義的で、空想的ですらあると思う人も、自ら、21世紀の都市空間像をどう語るのか自問自答してみて欲しい。「地」の空間「図」の空間を通して、どんな仕組みを考えたら、日本の街が面白い街になりうるのか、それを考えて欲しい。この文章がそのキッカケになれればと願う。

また、余りに抽象的、観念的だと思う人は是非、幕張ベイタウンの実践についての記録を手繕って欲しい。例えば、雑誌「造景」97-2 No.7「幕張ベイタウンの挑戦」、INAXのEsplanade 35, 1995年7月夏号、「住宅で都市をつくる」等。

## 特集

## 2

# 「マスター・アーキテクト」から感じること

中井 植裕  
NAKAI NORIHIRO

東京工業大学助教授

## 1 「マスター・アーキテクト」なる言葉

「マスター・アーキテクト論」というのが、編集者からいただいたテーマであるが、この「マスター・アーキテクト」という用語のもつ語感に、筆者はなんとなくしつくりかないものを感じている。

「マスター・アーキテクト」は、おそらく和製英語ではないかと思う。アメリカやイギリスで、マスター・アーキテクトといえば、普通はただ単に「高名な建築家」のことと理解されるだろう。イギリスでは似たような用語に、チーフアーキテクトというのがあるが、これは公共団体の営繕部門の長を意味する言葉である。従って、大規模開発において、複数の設計者が関係する際に設計者間のデザイン調整を行う人という意味で「マスター・アーキテクト」と使うのは、日本に独特の用法のように思われる(以下、用語としてではなく、マスター・アーキテクトの意味を強調する場合には<>を用いる

こと)。

とはいって、ある開発や地区に対して全体の統一デザイン・コンセプトを提示し、それを具現化するためのデザイン・コードやデザイン・ガイドラインを設定する役割を有する人々、つまり<マスター・アーキテクト>が、欧米にいないということではない。

例えばイギリスでは、大規模な開発が予定されている敷地や地区に対する統一的なデザイン・コンセプトを提示したものはプランニング・ブリーフと呼ばれている。プランニング・ブリーフは特定された空間に対する法定のマスター・プランであり、自治体のプランナー(都市計画の担当者)が作成する。また多くの自治体では、近年デザイン・ガイドを用意しているが、これを作るのも自治体のプランナーである。隣接する建物同士のデザイン調整は、開発許可の現場で個別に協議によって行われるので、これも自治体プランナーの重要な役割

の1つである。つまり、イギリスでは「マスター・アーキテクト」は、自治体であり、プランナーがその役割を担っている。アメリカでも例外はあるものの、「マスター・アーキテクト」とは、通常はプランナーであり都市デザイナーのことと考えてよからう。

ではなぜ、日本では「プランナー」や「都市デザイナー」ではなく、わざわざ「マスター・アーキテクト」という特殊造語を用いるのであろうか。和製英語が悪いと言っているわけではない。和製英語も日本文化の1つである。しかし、「プランナー」や「都市デザイナー」がなんとなく胡散臭いのに対し、單に耳ざわりがいいから、ということ以上の理由があるとすれば、それは、その背景に「マスター・アーキテクト」が用いられる、あるいはより適切な、特別の事情が存在するからだろう。筆者のもつ「マスター・アーキテクト」への違和感も、そのあたりに理由がある。

## 2 「マスター・アーキテクト」が暗示するもの

### (1) マスター「アーキテクト」

第1に、なぜ「プランナー」や「アーバンデザイナー」ではなく、「アーキテクト」なのか。

「アーキテクト」によって強調される意味は、2つあるように思われる。

1つは、新規の空間創造という意味である。少なくともこれまでのところ、マスター・アーキテクト制が採用されるのは、基本的には新規の、ある意味では既成市街地とは切り離された大規模開発である。そこでは、地形や地勢といった最低限のコンテクストは存在するものの、既成市街地内部に比べれば、はるかに自由に空間設計のコンセプトを描くことができる。だから、既得権益の調整や関係の構築を主とするプランナーやアーバンデザイナーではなく、「アーキテクト」の方がふさわしい。

第2は、都市デザインは都市デザインであっても、「巨大な建築」という意味での都市デザインの強調である。そこにあるのは、確かに内部は複数の敷地に分かれており、複数の建築行為がなされるものの、全体としてはやはり1つの「巨大な建築」行為であるという認識と言わねばなるまい。

### (2) 「マスター」アーキテクト

第2に、なぜ「マスター」なのか。

もちろん「マスター」には、「マスター・プラン」や「マスターキー」から連想される「総合的」「包括的」といった意味もあるから、バーツバーツではなく全体という意味合いも込められていよう。しかし多少

穿った見方であることは承知の上で書けば、それ以上に感じるのは、次のようなニュアンスである。

先に述べたように、マスター・アーキテクト制が採用されているのは、新規大規模開発であり、それは、時代や地域を代表するような大プロジェクトでもある。マスター・アーキテクトがデザイン調整の対象とする個別の設計者も、市井の一設計者というよりは、おのずと、ある程度は建築家として名の通った設計者であることが多い。こうした建築家の主張と存在感を考えれば、建築家同士の調整は簡単ではない。そこで最もてつとり早い方法は、マスター・アーキテクトとして高名な建築家を連れてくることであり、特に日本では建築は工学部の中にあり、工学部は一般的に縦社会の規律がいまだに少なからず残っているから、年功が上で経験豊かな、「マスター」アーキテクトこそが、デザインの調整にうってつけということになる。

### (3) <マスター・アーキテクト>の矮小化

「マスター・アーキテクト」が以上のような意味を暗示しているのではないかということは、筆者の単なる杞憂かもしれないが、「マスター・アーキテクト」の印象を、本来の<マスター・アーキテクト>が意味するものから、はるかに矮小化させているように思われる所以である。

まずマスター「アーキテクト」からは、<マスター・アーキテクト>が非常に限定された場面でのみ可能であることが強調される。そもそも既成市街地と切り離して考えることができる新規開発用地は極めて限られている。しかし欧米の<マスター・アーキテクト>は、新市街地のみならず、いやむしろ新市街地ではなく既成市街地の中で語られるからこそ、都市デザインとしての意味合いがはるかに大きいのではないか。また、巨大な建築としての都市デザインは、例えばバロック都市計画が強大な権力の下でのみ可能だったように、現代の<マスター・アーキテクト>も、特定の事業者の支配下にある巨大開発用地でのみ可能な印象を与えかねない。さらに言うならば、本来<マスター・アーキテクト>には創造行為と調整行為の両方の性格付けがなされるはずだが、そこでは前者のみが強調されることになる。

一方、「マスター」アーキテクトからは、より一般的な都市デザイン手法としてのマスター・アーキテクト制の展開に限界があることが明らかである。こういった「マスター」アーキテクトになりうる人は限られているし、限られているからこそ「マスター」

なのである。

「マスター・アーキテクト」制が、特定新規開発地区の都市デザイン手法として有効であることは否定しない。しかし、以上のような意味で、〈マスター・アーキテクト〉が「マスター・アーキテクト」である限り、普遍的な都市デザイン手法としての展開の可能性に筆者は懐疑的であり、それが違和感の理由でもある。では、都市デザインとしての〈マスター・アーキテクト〉の展開には、どのような方向を考えればいいのだろうか。

### 3 〈マスター・アーキテクト〉の展開に向けて

#### (1) 〈マスター・アーキテクト〉の職能

まず、〈マスター・アーキテクト〉の職能の確立が、1つの方向であろう。言いかえれば、建築や空間デザインも理解できるが、〈マスター・アーキテクト〉が専門の、建築とは別の職能としての独立性の確保である。

そもそも〈マスター・アーキテクト〉の最終的な目標は、「建築」(デザイン)のコントロールであって、建築「家」のコントロールではない。もちろん建築と建築家は不可分の関係にあるから、手段としての建築「家」のコントロールは有効であり、そこに着目したのが、「マスター」アーキテクトであろう。しかし「建築」のコントロールという目標には、必ずしも「マスター」である必要はない。むしろ、建築はある種の緊張関係を保てる、建築とは分離された別の職能の方が望ましい。

建築に対するそういった職能の確立は、確かに難しい。イギリスでも、アーキテクトに対してはるかに後発のプランナーが、〈マスター・アーキテクト〉としての職能を勝ち得たのは1990年代に入つてからだった。建築デザインを、建築とは職能が異なるプランナーがコントロールすることに対する是非は、時代による揺らぎを経ながら、数十年間も論議されてきたのである。しかしながら、21世紀に向けての潮流である既成市街地の再編とサステイナビリティを考えれば、わが国でもそういった職能への需要は高まりこそすれ、低くなることはないだろう。

#### (2) 建築家の〈マスター・アーキテクト〉的性格

〈マスター・アーキテクト〉の職能確立が、建築も理解できるプランナーへの期待であるとすれば、もう1つの方向は、都市デザインも理解できる建築家への期待である。

筆者はここ数年、主として建築を志望す

る学部1年生に対して（筆者の大学では2年次に専門が確定する）、90分間、都市デザインの概説講義をする機会があるが、講義の後、「表現の自由との関わりで、まちなみを保全するために建築デザインのコントロールをすることのはずを論ぜよ」という小レポートを書かせている。すると、もちろん一部には、建築は芸術表現の一種であり、いかなる形でもデザインのコントロールは好ましくないとする確信犯的「芸術派」の学生もいるものの、多くの学生は、もともと建築は与えられた風土、環境、文化という制約条件のもとで行われるべきものであり、周囲との建築物の調和もそのようなものの1つであるから、ある程度のデザイン・コントロールは容認されると書いてくる。成績評価の対象となるレポートだから、全員が本心ではないことを差し引いても、確信犯的芸術派よりははるかに多い。

もし仮に現実社会で建築に携わる者の大多数がこのように考えていれば、〈マスター・アーキテクト〉の機能の一部は、それは外部からの強制的なコントロールではなく、まさに建築家の自発的な内部コントロールとして果たされることになる。

しかし現実のわが国の都市からは、明らかにそういう建築家の内部からの自発的なデザイン調整は機能していないように見える。学生の多数がそう思っているにもかかわらず、なぜ彼、彼女らが実際の職業についた時にそうならないのだろうか。

考えられることは3つである。

第1に、大学の建築教育の中で、建築家=芸術家観が醸成される可能性である。しかしこれは、筆者はありそうもないと考えている。

第2に、建築設計者には内発的なデザイン調整の動機があったとしても、施主の個人的効用最大の要求に対抗できない可能性である。この場合には、設計者と施主との関係から発し、市場に対する建築の社会的役割は何かとの職能が問い合わせられる必要があるし、同時に、今のところ結果としてまちなみの創造に大きく影響する基準法の様々な規定を再検討する方向も考えねばならないだろう。

そして第3の可能性は、建築設計者は内発的なデザイン調整の動機を有し、実際にそれを設計行為の中に反映させているつもりなのだが、それが社会の多数が期待する結果とは異なっている可能性である。言葉はあまりよくないが、独善的な価値観からもたらされる悲劇的状況とでも言えるかもしれない。このような可能性を排除するには、やはり建築教育の中で、「与えられた

## 建築家にも都市計画家にもできないこと

大野 秀敏  
OHNO HIDETOSHI  
東京大学教授

風土、環境、文化という制約条件」の意味を、建築を志す学生に正しく伝えることが重要であろう。そしてそのためには、まず何よりも現在の〈マスター・アーキテクト〉

マスター・アーキテクト（以下 M.A.と略記）には幾通りもの可能性があると思う。それを考えてみたい。

まず、この言葉を聞いて最初に思い浮かぶのは、多摩ニュータウンのベルコリーヌ南大沢における内井昭蔵氏である。内井氏は言わざとされた有能な建築家であるが、ここでは個々の建物の設計をしていない。内井氏は設計者たちに「南欧の丘陵都市」のコンセプトを示し、全体の配置計画と外壁の素材や、開口の形態、屋根の形状などのデザインコントロールをしている。

つまり、M.A.は、個別の建物の設計をするのではなく、複数の建物の、配置計画と主に外観に関わる部分の建築デザインを調整している。

### 建築家にできること都市計画家にできないこと

何故こういう役割が必要なのか？それは、建築家にも都市計画家にもできないことがこの集合住宅地計画に求められているからであろう。

建築家ができないことは何か。その第一は、建築家のところに来る建物を建てたいから設計してくれという依頼に対して、都市的見地からはそこは空地であるべきだとか、法定容積率はちょっと高すぎると考えても、建築家は通常はそういう考えを実行できない。ここは空地にすべきですと説得が成功すれば仕事はバーだからである。これが建築家の都市との関係での限界であり、都市計画家にはできることである。

もうひとつ、建築家にできないことがある。それは、職務遂行上は自分の建物以外のことを考える機会を与えないということである。建築家の仕事は、個々の敷地の持ち主の利益を最大化することである。これはほっとけば、隣近所の利益と相反することになる。もちろんこの利益の最大化には床面積だけでなく、デザインも含まれるが、そのときですら、他の利益と相反する。頑張って良いデザインをすれば、今まで目立っていた建物がかすんでしまうからである。世は競争であり、競争に勝つために雇われたのだから他のことを考えるのは仕方がない。しかも、近代建築家は、己の個性が唯一の芸術的存在理由なので、この点からも、我を張らざるを得ない。かつては、様式があつて、それが、我を共同体の利益

たちが、その意味に対する共通の認識を作り上げることが求められていると思うのである。

に編成する機構として働いていたのだが、これはもはや存在しない。もう一つ、日本の建築家が我を張らざるを得ないのは、ほとんどの新築だということがある。仕事が敷地に閉ざされている建築家にとって、他の建築への敬意を設計として遂行できるのは、実は増築のときだけなのである。ところが、日本の都市では、単体の建築は言うに及ばず、都市計画すらも、少なくともこれまで新築思想であった。こんなわけで、（日本の）建築家は自分の建物以外のことを考える機会がない。

では、都市計画家ができないことは何か。僕は都市計画家ではないので、不確かであるが、世間も都市計画家自身も、デザインを守備範囲の外のことだと考えていることがある。やる暇がないのか、デザインなんて枝葉末節だと自ら密かに思っているのか、才能のタイプとして、都市計画家に求められる才能はデザインと相反するためなのかはわからないが、いずれにしろデザインにかかわっていない。しかし、現実の都市の計画で、形とシステムを分離することは難しい。

それぞれ欠けるところのある職能が、長所を発揮して、それを全うすれば、相克と補完のなかからある種のバランスが生まれて良い結果を得られそうである。しかし、これは達成すべき都市像が共有されて初めて機能することである。19世紀までには、様式が共通の枠組みを果たした。20世紀の中の半世紀は近代主義がその役割を果たした。幸せな時代だったのである。しかし、この1／4世紀には、そういう共有された価値観が崩壊した。

### 消費社会の時代のM.A.

ベルコリーヌはそういう背景のもとでのプロジェクトであり、様式や個性の代わりに経済的付加価値が求めら、建築設計も商品開発に近いコンセプトで取り組まれるべきだという認識を反映している。都市設計に商品戦略の一環としてのデザイン戦略が必用とされているという認識である。ここでは、デザイン戦略として、「テーマパーク手法」と「多様性」が取られたのである。「南欧の丘陵都市」と言うテーマは、地域性と言う観点からすればとんでもない話である。しかし、商品としてみれば、例えば「多摩丘陵の昔懐かしい風景」などと比較

しても、現在の日本では、明らかに売れるコンセプトである。だからこれはテーマパークである。しかし、全部を「南欧の丘陵都市」のもと単純な統一を目指すなら、一人の建築家がこの団地全体のデザインを取り仕切り、すべて同じ原理で被い尽くせばいいのである。それをせず、内井氏がベンチに下がっているのは、完全な統一性よりは、個々の棟ごとの個性を出すこと、つまり多様性を持たせることも、片方で重要だと考えたからであろう。こうして、大きな統一感と個々の建物での小さな個性という全体と部分の関係が実現している。これは、近代以前の時間をかけてできあがった都市建築の特質と似ているが、ここでは M.A. を介入させることで人為的に成立している。ベルコリーヌ南大沢の特徴である「テーマパーク性」と「多様性」は実にポストモダン的デザインの特徴である。

ポストモダン的 M.A. の存立基盤は東ねる美学の崩壊に存立根拠があるのだが、それが、少なくとも近代主義とともに認められてきたアーキテクト像の変質を迫っている。ポストモダン的 M.A. は、公認の東ねる美学の代わりにマーケットを持ち込む。集合住宅のように売れ行きが問題になるものだけでなく、商業開発から公共施設まで入り込み数というような形でもマーケットの原理が導入されるようになる。どのくらい人を呼べるか、どのくらい投資を引き出せるかなどが評価基準になり、かつての公共性、平等性や民主主義の価値の称揚などは大した価値でなくなってきた。つまり都市デザインすらもマーケットの論理で計られるのである。このことは、翻って個性の発現をもつて存在価値とする近代建築家の職能観を大きく変えることになる。高踏的な芸術論は無用、わかりやすい郷愁や、大衆的なイコンを如何に建築化するか、形態の統語法の一貫性はどうでもいいから、イメージの商品価値が一番だ、となる。これは、近代主義的建築家觀からすればこれは堕落ということになるが、近代建築を支えていた時代はもう終わって成熟した消費社会なんだ、ということには容易には抗えない。この時代の環境デザイナー像を示していると言えよう。

#### 個性の競演の場を作る M.A.

公認の東ねる美学が無くなつたことに対

する対応としては、テーマパークに向かわず個人のティストを前面に押し出し更に、束ねることそのものを放棄してしまうという方法がある。博多のネクサスにおいて磯崎新氏が取った態度である。ここでは、磯崎氏は目利きとして世界から有能な建築家を選び、それぞれに集合住宅の設計を依頼している。磯崎氏にとって、いわゆる統一感のある町並みを作ることは関心事ではないさうである。磯崎氏はある意味でキュレーターとしてネクサスという企画展示を行ったとみたほうが良い。近代建築家が他の芸術家と同じように、作品の存在基盤を己の個性に依拠するならば、統一などは創造の拘束にすぎないということになる。優れた個性が同じ場所に集まり、それぞれ最大限力を出し、火花を散らし競演すること、そこに眞の創造的活力が生まれるという価値観である。実際、コールハースやスタイルブーン・ホールなどの個性的で世界の先端をゆく才能によって日本の集合住宅の既成概念をうち破るような集合住宅が実現し、コールハース棟は建築学会賞を受賞した。ここでは、M.A. のしごとは、ポストモダン的 M.A. のように、居住者の欲望を喚起する統一と多様性を演出することではなく、創造的な才能を呼び寄せ、彼らに自由を保障することで場の創造的なエネルギーを高めることということになる。しかしながら、集合の形態的な質については何も保証されていないし、実際にも展示場的饒舌に近い。これはよくもわるくも正統的なモダニズムの発想である。

#### 減らすことをデザインする M.A.

上記二つの M.A. 像が何かを作ることが大前提になっていたのだが、M.A. には第三の道があるとすれば、それは「減らす」とことをデザインするコーディネータではないか。人口の減少する成熟国家の後半の段階に入ろうとしている日本では全てが過剰であり、むしろ上手な「間引き」こそが、環境の価値を高めることに繋がる場合が多い。これまで売上高競争でやってきた産業が利益率重視に変わることを要請されているが、これは環境整備にもあてはまるだろう。減らすことで利益率を高めるためには相当な知恵が要るはずであり、これもまた、建築家にも都市計画家にもできないことではないだろうか。

## 街づくりの オーナーシップは 誰がもつべきか？

青木 仁

AOKI HITOSHI

都市基盤整備公団再開発部・  
居住環境整備部次長

ここでいうオーナーシップ（所有権）とは主体的発議権と決定権のことであるが、冒頭の問に対する答えは、当然のこと「街のあり方の恩恵と制約とを直接的に受けることとなる生活者がもつべき」ということになる。ここでいう生活者とは、その社会的立場や生業が何であるかに関係なく、都市に住み暮らす者、即ち私たち全員の謂いである。この思想に立つならば、現在に至るまで日々繰り返されているような、行政官や都市計画プランナー・建築デザイナー・構造エンジニアなどの専門家が、自分たち中心に一方的に計画し実現する街づくりの方式は本来許されるものではない。街の暮らし手であり、かつ、税金やローン返済・家賃などの形で、その建設費用を負担するばかりか、建設後の街の維持管理をも担うことになる生活者の参加なしに、行政官や専門家が、自分たちの規範だけに則って街づくりを行って良いはずがない。そもそも、使い手側の生活感覚や意見が反映されていない街は、一見立派にみえるかもしれないが、実に暮らし難い街になる。大規模ニュータウンのセンター地区には、ほぼ例外なくヒューマンスケールを逸脱した巨大なオープンスペースが設けられ、来訪者を孤立感の中に落とし入れるばかりか、容赦のない真夏の強烈な陽射しや厳冬の木枯らしの中に放り出す。幹線街路や橋梁などの工作物もオーバースペックで、周辺の雰囲気を重苦しいものにしている。これらの法外なスペースやストラクチャーのコストは、納税者である生活者の肩にのしかかるか、販売される宅地や住宅のプライスを押し上げて、その販売に苦戦を強いいる。そこには生活感覚、金銭感覚、そしてなによりも空間感覚が欠落している。歩行者専用道路でさえ、まるで F1 のサーキットのように見えるのだ。スケール感覚、空間認識が、それを使う人々の日常の生活感覚から遊離している。要するに、絵の中、図面の中だけでしか機能しないプランニング・デザインプロセスだったのである。それが図面通りに実現されてしまったのだから不幸この上ない。

そもそも、どんなに有能な専門家であっても、街づくりを自分一人で取り仕切ることなどできない。誰が住むのか、誰がどう暮らすのか、誰が何を求めているのか、誰がいくらお金が出せるのかを知ることなしにプランニングもデザインもしてはならないし、できるはずもない。仮に、これらの基礎的情報を収集する能力、それを整理し理解する能力、そしてそれをプランやデザインに結実させる能力すべてを兼ね備えた

プランナー・デザイナーがいたとしても、結局すべての大本となる基礎的情報は需要者、居住者である生活者が発信するのだ。即ち、正しいプランニング・デザインプロセスには、最初から生活者のイニシアチブが介在していかなければならないのである。仮に、それがなく、無謀なプランナー・デザイナーがフリーハンドで絵を描いたら、それは事業の失敗か生活者の不幸かのいずれかを招來する。こんなことは当たり前のことだ、これをヒューマンファクターリサーチとプランニング・デザインの統合という。米国には、立派な教科書も存在する。そんなことを教えてもらっていないのは日本の学生だけだ。

プランニング・デザインの枠組みを律している公的な制度にも、生活実態無視のものが多い。例えば、近頃、愛知万博のおかげで環境破壊のチャンピオンとして有名を馳せている新住事業も、住宅事業者に土地を売った地主の譲渡利益に対する税の優遇制度を設けるために、意図的に公共性を強めた構成になっている。具体的には、建設すべき住宅の形式や戸数、建設を許される非住宅施設の総量などを計画段階で事細かに決定し縛ることで公共性の高さを立証しようとしている。その結果、マーケットの変化に柔軟に対応することができなくなり、売れ残りの宅地や住宅を抱えることになるのである。愛知万博の会場予定地「海上（かいしょ）の森」についていえば、税の優遇措置を受けたいばかりに新住事業という手法によって土地の買収を行ったために、建設省や愛知県の内部に、事業を中止すると税金問題の処理が大変だという心配が強くあつたことが、環境保護派との議論がかみ合わない原因の一つになっていた。この一件は建設省と愛知県が譲歩し、新住事業区域が大幅に縮小されることで、解決の目途が立ったようだが、実態よりは建前を重んじる制度のために、自治体も含め関係者全員が大迷惑を被った良い例である。およそ都市計画や建築規制で定められている、例えば、容積率 600%とか、道路幅員 4 mとかといった数値には、制度化されているという事実以外の絶対的根拠はない。それに振り回されているのが、実はプランニングでありデザインではないのか。これでは本末転倒だ。先進的といわれる再開発計画でも、独創的なプランやデザインが主体的に決定されているようでいて、実は斜線制限や日影規制、そして公開空地率などによって街の形がほとんど決まっている。これは、公的規制起源の問題だが、そもそも公共サイドは、街づくりルールの

案のほとんどを頭の中だけで構想せざるを得ず、その法制度化などの最終決定も、根回しなどを通じ八方が丸く収まる形で行わざるを得ないという宿命を背負っているのである。にもかかわらず、プランナー・デザイナーの側が、何が良い街の形であり中身なのかを、それを使い、そこに暮らす生活者と一緒に考え、公共サイドに逆提起するという、本来必要であった努力をせず、既存のルールを無反省に受け入れてきてしまったのではないか。これでは、行政官も専門家も、どうしたら日本の街が良くなるかを真剣に考えずに、当座の自分の仕事がスムースにいくことだけを願っていたと指弾されても仕方がない。良い街とは何かを考えていけば、眞の解答はますます、場所毎に独自性をもったものになる。それを全国一律の計画基準で律しようとするから無理が生じる。制度とは、そもそも始めから、常に短したすきに長しになる宿命なのだ。だからこそ、プランナーやデザイナーは制度を超える思想をもたなければならぬ

その思想の基盤を提供し、その実現に力を貸してくれるのが生活者なのだ。拙著「快適都市空間をつくる（中公新書）」でも述べたように、この「生活者」は実に強力な存在だ。先ず第一に、私たちは一人残らず生活者であるのだから、そのことに気が付きさえすれば、生産者と消費者、政治家と官僚、公と民といった対立の構図は、乗り越え可能になる。そして何より生活者には、有権者として政治家を落選させる力、納税者として行政にNOを言う力、消費者として生産者をボイコットする力が備わっている。この生活者という人格よりも強い存在は、この国には存在しないのである。

この国では、あらゆる場所で、多年にわたって膨大な量の建設・建築投資がなされてきた。湿地は埋め立てられ、里山はブルドーザーで均された。建物や道路の舗装は、造っては壊すのが当たり前といった状況だ。阪神淡路大震災で崩壊した新幹線の高架橋に代表される手抜き工事をすることに対して、何の痛痒も感じない悪徳建設業者さえ存在する。そこには、街づくりとは「人」

に奉仕し、その安全を願うものだという「心」が感じられない。街づくりから人の心が排除されていたのである。都市は「生産都市」であり、街づくりは金儲けの手段であり、そこに暮らす私たちはエコノミックアニマルであって、生活のことなど一顧だにしてこなかった。結果として、街全体もそれを構成する個々の建物も工作物も、生活者の使い勝手やその経済利益はもちろんのこと、その身体的安全や財産の保護などに十分な配慮もなされないままに造られ続けてきた。このような状況に終止符を打つために今求められているのが、生活者の視点から街を見つめ直し、生活者の利益のために、生活者の力を借りて、既存の制度を乗り越えていく気概をもったプランナーでありデザイナーなのだ。

街は生活者がつくる。生活者のもっていない専門能力を生活者の利益のために提供すること。そして、生活者自身のもつ短期的利益と長期的利益との間の矛盾や、小さな圏域単位の生活者グループとより広域的な生活者グループとの間の利害の対立を調整して、最大多数の最大幸福につながる即地的ソリューションに結実させること、それこそが街づくりの専門家の使命である。その視点を持った者たちの出現と活躍が切に望まれているのである。今、日本市民全體が、なだれをうつて生産者から生活者へとその立場を変えつつある。一大社会革命が、政治も軍事も介さずに進行しているのである。この変化は、私たちの暮らす街の在りようとその造られ方に大きな変革を求めている。従来は無視され、ないがしろにされていた生活者起源の街づくりという大原則が漸く陽の目を見るようになったのである。これからは作り手のためではなく、使い手のためにものが造られる時代になる。そのことを理解しない限り、プランナー・デザイナーの未来はない。公権力におもねる御用プランナーも、業界内で権勢を振るうボス的権威も、自己満足に耽る独善デザイナーも、もはや必要ない。必要なのは、人々の声に耳を傾けながら、人々とともに、輝ける生活都市への道筋を歩む専門家なのである。

## 都市空間を再構築するデザイン

—戦略と調停の仕組みを考える—

北沢 猛

KITAZAWA TAKERU

東京大学助教授

ここ数年グッドデザイン賞（いわゆる G マーク）の選考に関わってきた。長い歴史を持つこの賞も、昨年通産省から（財）日本産業デザイン振興会に移管され民営化され時代の変化を感じるが、デザインの内容においても大きな変容を見ることができる。つまり従来のデザイン分類自体が意味をあまり持たなくなり、利用者側から見た新しい分類に変更され、さらには新領域部門では分野自体を切り開くデザインを募集しているのである。

環境・建築デザイン部門も施設デザインから名称を変え、機能も生産・流通など狭い意味での産業から教育・医療・福祉・文化へと広がり、主体や空間も多様化してきた。建築の作品性が賞の目的ではなく、空間デザインが社会に果たす役割や新しいスタイルをどう提示できるかを問うものであり、「金沢市民芸術村」（建設は金沢市、管理は文化財団と市民組織）の画期的な運営（1 年 365 日開館・24 時間開館など）、「埼玉県立大学」（学部学科を超えたオープンな教育施設と運営方針）、そして今年は「葉山ハートセンター」（病院建築の固定観念を変える快適な空間と医療運営）が金賞となった。

昨年からはアーバンデザイン特別賞を設け、次世代の都市空間への糸口を探す意図を示している。受賞した「幕張ベイタウン」と「高幡不動住宅地」は、供給主体（企業庁や民間デベロッパー）と設計者そしてデザイン調停者の連携はもとより、新しい空間の戦略に住み手や行政（公的施設の建設や管理）が参加したことにより実態のあるものとなっている点が評価された。今年は長野県飯田市の「リンゴ並木・三連蔵」という地域施設が選考された。これは市が古い蔵を取得再生し、運営は地区再生を進めている「まちづくり会社」が行うという公共施設整備の新しいタイプである。物産館・ギャラリー、集会所・公衆トイレ、オープンカフェやレストラン・バブなどを持つ小さな施設であるが、人が集まり活動を育成する場、地区の将来像を生みだしていく場でもある。まちづくり会社が仕掛けている小さな住宅系再開発とも連携しており、一つの空間を通してまちを再構築していくという戦略がある。

### 1 再構築は主体の変化とともに始まる

都市は成長の時代から安定そして成熟する時代へ進むはずであった。その過程で徐々に都市化で傷ついた個所を修復していく時間があると思われた。しかし、実際には急激な産業構造の転換、高齢化や少子化が起り、次いで人口減少とこれまでにな

い状況を前提せざるを得なくなった。これまでの環境や都市、建築などに関わる計画やデザインが持っていた理論や技術は「都市化のための計画」であり、そこから「都市の再構築ための計画」へと脱皮を迫られているわけである。

再構築は具体的な空間の計画とデザインを通して行われるものである。つまり都市全体計画（いわゆるマスタープラン）ではなく、その部分（地区や街区などのレベル）で始められる必要がある。都市の全体像は物理的にはそう大きな変化があるのではないこと、役目を終えつつある生産や物流の跡地などを除けば大規模な開発はそう進まないこと、主体が特定されない抽象的な計画は力を持ちえないこと、などから、顔が見える空間において新たな主体の登場を含めた創造的な調整や調停が必要とされている。

再構築はどのように進むのかあるいは進めるべきなのか。まず都市に関わる従来の組織は大きく変容することに着目しなければならない。20 世紀の都市を牽引してきた基幹産業を中心に企業組織が大きく変化しつつある。大企業は統合やリストラを繰り返しつつも製造や物流などを中心に合理的な形式をとり空間的には小さなものへと変容していく。その一方で、IT を基軸に新たらしい産業が活力を持ち空間的需要が伸びる。これらの新しい企業は交通の利便性が高い場所に集中する従来の立地動向ではなく、環境の良さや居住や他の活動との結びつきなど空間を求めて立地する。

ライフスタイルは個別化していくと考えられ、単身者の増加やホームオフィスを始め住空間も多様化の道をたどり空間需要の担い手となるであろう。また市民組織にも大きな変化が見ら、地域（地縁的）コミュニティが維持できない状況は古既成市街地で顕著であるが、郊外住宅地でも深刻な問題となる。一方で新しい市民活動と組織づくりが活発となり、NPO の結成など事業体としての役割も大きくなる。住宅供給の分野でも、コレクティブ・コーポラティブなど市民組織が進めるものが一般化し、小規模ではあるが多様で質の高い住宅が供給されていくことが期待される。こうした地域型住宅の供給は、大手デベロッパーや公社公団より地域に深く関わる市民組織や地元デベロッパーが効果的である。

既成市街地の更新は、漸進的で小規模な開発を積重ね、市民が自らの環境を制御することで始めて持続的なものとなる。これは環境、福祉、文化、教育などでも同じことが言え、いわゆるコミュニティビジネス

が地域経済の中では大きな割合を占めることとなる。同時に相当な程度公的サービスを担うことともなるのではないか。行政組織は分権と増大する公的サービスから合理化を進めざるを得ず、必然的にアウトソーシングしていく状況にある。地区レベルでのまちづくりは、住民に近いところで適切な戦略と合意形成、事業を担う新しい組織（市民組織、NPO やまちづくり会社といった新たな地域企業）に移行するであろう。

## 2 空間の公共性が多様化する

新しいまちづくりの主体として「市民組織、NPO、地域企業」などが出現することで、公共政策つまり目標とする公共性自体も変わっていく。市町村を始めとする自治体は分権により地域性に則した自主性や独立性が施策に求められている。従来の法律や制度に沿った一律的な施策では地域の活力は維持できないし、多様化する市民生活の質を確保できない可能性が高い。これまで以上に自治体には総合性の発揮と縦割り事業の統合が求められるが、特に都市内の各地区のそれぞれの特性にあった政策や仕組みをどう創れるかが次なる鍵である。これまでによろに各地区に均等に施設を配分するなどの施策はあまり意味を持たなくなり地区間でもいい意味での競争となるため、よりよい空間とそこでの活動を実現する方策が真剣に議論される。

こうした場面では、幕張を始め様々な地区で行われてきたデザイン調整あるいは世田谷や神戸、横浜で行われてきた都市デザインという手法が生かされる。一方で、今後調整の舞台に上がる主体は多様となっていることに着目しなければならない。住民、町内会などの地域組織、市民活動組織、NPO、商店街などの地元組織、企業、行政や機関などとその調整は多岐に渡るが、これまで空間の提供者がデベロッパーか行政を前提していたことに比べ様々な可能性があるとも言える。

これまで個々の施設ごとに体系や理論、技術そして制度が整理され、専門分野もまたそれに発展してきたことで、個別課題に対しては合理的と言えるが、統合された空間、つまり生活を通して空間は徐々に解体されてきたと言える。生き生きとした「生活感」や「持続性、柔軟性や可変性」を失っている空間の再構築のデザインが課題となる。歴史的町並みや下町のように親密で多様な空間と活動に対する評価が高まっていることもこうした要因がある。

現在の施設体系や基準や管理運営方式では満たされないことが多く、地区によって

必要となる空間も目指すべきその質も異なるのである。従って、再構築のデザインは新しい「公共性」という座標軸をつくることから始まる。道路空間の構成も利用も一律である必要はない。機能性や防災性、快適性など異なる選択をしてもいいのではないか。それぞれの地区の判断が開かれたプロセスで法的にも自治体の定める条例などにも支援されることで新しい公共性を手にいれることが必要である。

## 3 空間を調停する

実際に誰が、どう舞台を設定し、どう議論を進めるのか、どう実践していくのか、どう継続していくのか、ということが課題である。中心市街地活性化に対して「タウンマネジメント」言わば新しいまちづくり組織（TMO）が注目された。法的にも地区の問題を統合的に扱う組織として認定されるという全く新しい発想が道入されたのである。しかし、実態は商店街対策の延長で、TMO の商工会議所などが認定されるなど体制としても統合的とは言えない。アメリカの中心市街地改善の地区組織（BID）が参考事例といわれるが、清掃や警備、イベントや環境整備を進める組織で地区内の地権者から負担金（税の一部として）を徴収することなど小さな自治体として機能している点が注目される。しかし地区の再構築に総合的に組んでいる事例はまだ多くはない。

その意味では、セントポールの「ロウタウンコーポレーション」（開発公社と訳されるが市の出資ではなく財団からの出捐金で設立）が評価できる。これは地区を代表する組織でもなく、事業の実施主体でもない。あくまでも再構築の戦略と調停を担う組織である。理事長であるウエイミング・ルース（プランナー）を中心に、コミュニティや地主、専門家（経営、法律、建築、ランドスケープ）、デベロッパーや投資家、銀行そして様々な団体・NPO、市および州などの行政機関がゆるやかなテーブルを形成している。ここは、BID のような権限や決定権を有しているわけではなく、地区の特性や方向性（ビジョン）を提示しているにすぎない。徹底したプロモーションを行いそこに集まる情報や人材、組織を活用することで、20 年ほどの間に 40 程のプロジェクトを誘導し実現してきた。

市などの行政機関もこの活動を支持しているが、必ずしも公社の計画や戦略すべてに加わるわけではない。また公社も行政の施策に反対の立場を取ることもある。つまり、戦略の提示と関係する主体間の調停が中心で、協力する専門家との協働による空

間のビジョンと解決策が大きな武器となっている。事業段階になると公式の協議や市民参加などのプロセスがあるが、公社を通じて常に議論や意志疎通が図られている。当初のビジョンである「アーバンビレッジ」は、すでに居住するアーティストが500人となるなど職住近接や豊かな屋外空間などが進み、数年前からは「サーバービレッジ」を目標に加えテレビ局やIT企業の集積などに成果を挙げている。このイメージづくりが投資を生みさらに新たな投資を呼ぶという漸進的開発の成功例といえよう。

地区レベルのまちづくり組織は多様に展

開していくと考えられるが、具体的な戦略がない計画だけの合意形成、また既存組織の調整の場となっているかぎり、実際が動かないことが多いであろう。言わば行政の代行に留まってしまう。新しい活動に担い手である市民組織や地域企業、あるいは地区外から参加を含めたテーブルが用意されなければならない。そこで地区の持っている特性やイメージを明確にして、長期的な視点や全体としての視点から空間を提示することが重要であり、専門家が参加した計画組織が調停者となり活動を続けられる基盤が必要なのである。

## 特集

## 6

# デザインなき設計 プロセス

倉田 直道

KURATA NAOMITI

工学院大学教授

一般にマスターアーキテクトによるデザイン調整が行われたとされるプロジェクトでも、多摩ニュータウンのベルコリース南大沢、幕張ベイタウン、香椎ネクサスワールドでは、マスターアーキテクトが果たした役割は異なっている。そしてその違いと成果を論じることは、今後のマスターアーキテクト制度の質的な向上にとって意義のあることである。しかし、日常の業務経験から私自身はその違いを論ずることより、それらの取り組みの事例を重ねるなかでこうしたデザイン調整の必要性を社会的に認知させ、それらを社会的なシステムにまでもっていくことが先決であると考えている。いわゆるマスターアーキテクトと呼ばれる専門家がデザイン調整を行っている多くの事例は、残念ながら建築を中心とするデザイン調整であり、少なくともデザインというものが社会的に認知されている世界の話である。それ故そこではアーキテクトという呼称もそれ程抵抗なく受け入れられている。しかし、問題はその周辺の世界にあり、都市環境の質的な向上を図る上で、デザイン調整を必要としている場面が極めて多いことを実感している。その多くは、一部建築も含むが、一般に街路、広場、公園、橋梁などの公共空間の整備においてである。そこで本稿では、日常的な公共空間の整備事業における都市デザインが現実に抱える問題について、思いつくままに指摘をしておきたい。

## マスターアーキテクトの役割

デザイン調整者に対するマスターアーキテクトという呼称であるが、アーキテクトという呼称がその役割を限定しているように思える。本来なら都市空間のデザイン調整の役割こそ都市デザイナーの職能の一部であると確信している。その呼称にあまり拘っていると議論が先に進まないので、

ここでは都市空間づくりの計画・設計プロセスにおいてデザイン調整をする専門家を含めてマスターアーキテクトと呼ぶことにする。先ず、これまでの事例を通して、マスターアーキテクトの役割は、・プロデューサーとしてのマスターアーキテクト、・プロジェクトと全体のデザインコンセプト立案者としてのマスターアーキテクト、・プロジェクトのデザインガイドラインに基づくデザイン調整者としてのマスターアーキテクト、・プロジェクトの総括設計者としてのマスターアーキテクト、に整理されるだろう。さらに都市スケールのプロジェクトにおいては、川上から川下まで一貫した環境づくりのプロセスにおける調整者（コーディネーター、ファシリテーター）としての役割が加わるだろう。しかし現実の都市デザイン・プロジェクトにおいて、こうした役割の一部でも実現しているプロジェクトは極めて少ないようと思われる。私自身の経験からも、こうした問題意識をもった専門家がそれを理解する数少ない行政担当者に巡り会ったときだけそれらの一部が実現しているのであり（例：静岡県島田市歩行者専用道路「おび通り」）、都市デザインに関わる多くの公共事業の設計は、こうした問題意識とは全く無縁な、マスターアーキテクトの議論以前の状況の中で行われているのが現実であろう。

## デザインなき設計プロセス

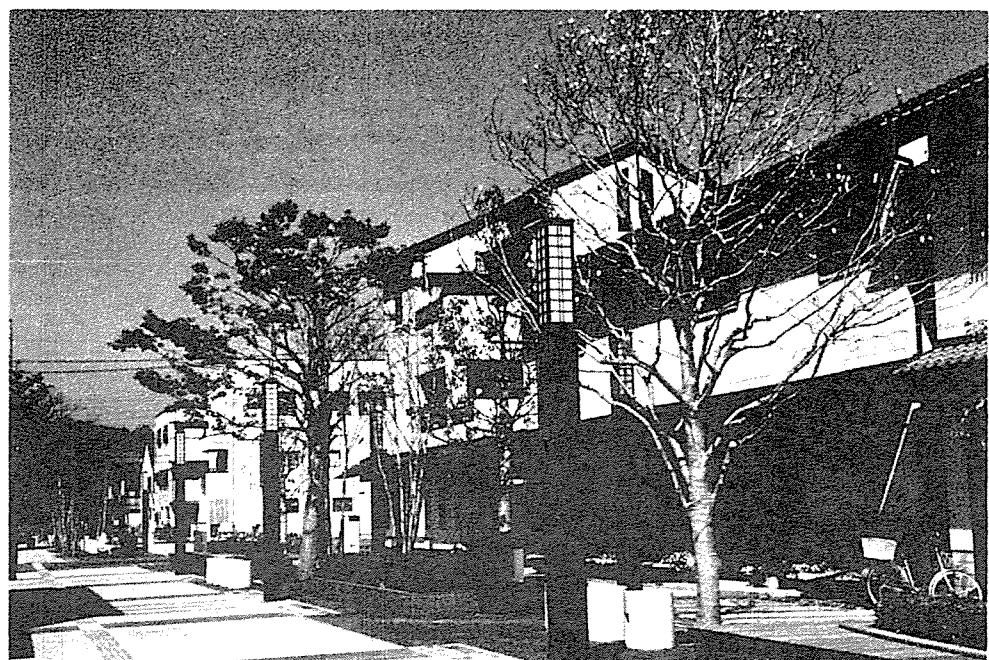
近年、市街地の都市空間整備の計画立案に関与する機会が多い。その際に、対象となる地区に対するまちの空間イメージからデザイン・コンセプト、そしてデザインガイドラインまでを策定することを求められる。そしてその成果物の一部として、あまり好きな言葉ではないがいわゆる「ポンチ絵」と呼ばれるイメージ図を描くことがある。それはその後に続く具体的な設計作業

に向けてまちの空間イメージを共有しておくことを目的とするもので、あくまでもイメージ以上のものではない。しかし、現実には、放っておくとそのイメージ図をデザインと捉え、それから直接実施設計に移行するケースがかなりある。建築設計で言うところの基本設計の部分が省略されるのである。このイメージ図からどうやれば実施設計が出来るのだろうと不思議に思うのだが、現実にはそこから実施設計が行われ、現実にモノが出来てしまうから驚いてしまう。当然、最後に出来上がったものは、イメージ図とは似て非なるものであることも多い。但し、そのことを認識しているのは最初のイメージ・デザインを提案した設計者だけであって、実施設計に携わった人間や発注者にはその意識が薄い。まちの空間や景観の質にこだわる都市デザイナーとしては空間の質を決定づけるデザインのデベロップメントを省略して良い空間が実現する筈がないと確信している。また悪いことに、こうした現実を少しでも改善すべく計画策定の段階でいわゆるポンチ絵ではなく、より実現性を踏まえた基本設計に近いかたちで検討したものをイメージ図というかたちで提示しようものなら、ますます基本設計というステップの必要性は軽視され、土木でいうところの実施設計にいきなり入ってしまうという悪循環である。土木や造園の世界で使われている修景設計という概念がデザインというものの本質を歪めているようにも思われる。何故なら修景設計とは基本設計とは同義ではないからである。修景設計とは、ときには本体の設計とは切り離すことのできるものであり、実施設計の付加的作業として、例えば事業費に

余裕があるときは修景設計をきちんとやるといったように、プロジェクトによりその扱いの軽重が変化するものようである。公共施設整備事業に関わる設計業務の発注形態についても問題がある。計画段階では、対象地区を一つのものとして対象地区全体のデザイン・コンセプトやガイドラインを策定する。しかし多くの場合、一度計画策定が終わると基本設計というプロセスは省略され、対象地区内で整備対象となる公共施設が幾つかに分割され、それぞれの実施設計が別なコンサルタントに発注される。まちづくり総合支援事業といったかたちで国の補助金もパッケージ型になり、以前より融通が利くようになってきてはいるが、実際の事業が最後の段階でデザイン調整されないまま形になると計画段階での努力が報われない。仮にデザイン調整を目的に基本設計だけでも対象地区全体を対象に一括で行えば、結果は大きく違ってくるというのが実感である（例：横浜ベイサイドマリーナ）。

#### 専門家のコラボレーション

今さら改めて指摘する必要はないかもしれないが、質の高い都市環境を実現するためには、複数の分野の異なる専門家によるコラボレーションは不可欠である。建築単体でもある規模以上になるとデザイン、構造、設備などの専門家のコラボレーション無しでは設計が成り立たないのが現実である。整備対象が建築、街路、広場、公園など多岐に渡り、対象となる地区が大きくなればなるほど多くの事業者や設計者が関与することになるのは必然である。それらを一的に整備し質の高いプロジェクトを実現するためには建築以上に専門家によるコ



静岡県島田市歩行者専用道路「おび通り」

ラボレーションは必須である。しかし現在の設計業務の発注形態は、そうしたコラボレーションやハートナーシップを前提としたものではない。現在行われている業務の実態は、それぞれの事業者に雇われた元請けである設計者あるいはコンサルタントのもとで、それ以外の専門家は協力者として関わるのが精一杯である。多くの場合、適正なフィーやクレジットや専門家としての立場の保証については言わずもがなである。そのような状況において、デザインの調整者など遠い先の話にすぎない。

#### 設計のクレジット

都市デザインに関わる設計者のクレジット（大げさに言えば知的所有権）の問題は、公共空間の質を向上させるために避けて通れない。一般に設計のクレジットは発注者に帰属すると考えられているために、計画から設計、そして施工まで、そのプロセスに複数の専門家が関われば関わるほどこの問題は複雑になる。設計ひとつとっても、建築の設計と異なり、最初のデザイン検討にかかわったものが、実施設計まで関わることが保証されていない（少なくとも私自身が関わったプロジェクトにおいては、私自身の意向に反して、その間を分断する力が介入することが多かった）ため、デザインのクレジットという概念は無きに等しい。そのデザインを煮て食おうが焼いて食

おうが発注者の勝手であるという認識であろう。こうした状況の中で、どうやって設計者はデザインという行為に対する責任を全うすることが出来るのだろうか。

#### 長期に渡るプロジェクトにおけるデザイン調整の継続性

初期段階では行政の担当者の理解を得てデザイン調整ができたが、数年が経ち担当者が変わるなかで、従来の事業の進め方に戻ってしまうという経験も少なくない。本来であれば役所の中に継続的に関わる職員の専門家がいて、その専門職員が外部の専門家の協力を得て継続性のあるプロジェクトのマネージメントが行われることが理想であるが、もしそれが期待できないのであれば、外部の専門家がその役割を果たすことの出来る仕組みを準備すべきであろう。そのためにはデザイン調整者としての立場と権限を明確にするとともに、プロジェクトのマネージメントにおける大事な業務としてそれに対する対価が準備される必要がある。

以上私自身のプロジェクトの経験を通して感じていることを、私見として思いつくままに披瀝した。一部の人には偏見に満ちたものと映るかもしれないが、都市デザインという領域を社会的に認知されるためには、これらの壁を一つ一つ突破していくしかないことを実感している。

## 事務局より

### 1. 新会員の紹介

2000年7月1日～8月31日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）  
8月31日現在の会員数は、526名です。

| 氏名    | 勤務先                |
|-------|--------------------|
| 岸田 文夫 | 篠竹中工務店 開発計画本部      |
| 増田 拓朗 | 香川大学工学部安全システム建設工学科 |

### 2. 退会者（2000年7月～8月）

菊地隆介、工藤博文（敬称略）

小林篤夫氏が逝去されました。慎んでご冥福をお祈りいたします。

### 3. 住所変更等（敬称略）

| 氏名             | 変更内容（新）  |
|----------------|--|
| 五百田 定<br>塚本 傑明 | 篠都市環境研究所広島事務所<br>〒732-0821 広島市南区大須賀町17-5 シャンボール広交204<br>Tel 082-568-5480 Fax. 082-264-2922 |
| 千葉 桂司          | 都市基盤整備公団土地有効利用本部<br>〒160-0022 新宿区新宿3-1-24<br>京王新宿3丁目ビル<br>Tel. 03-5269-0141                |
| 浜崎 裕子          | Y・T E C<br>〒818-0058筑紫野市湯町2-3-1-1108<br>Tel&Fax 変更なし                                       |
| 藤本 昌也          | 篠現代計画研究所<br>〒176-0012 練馬区豊玉北6-4-4-201<br>Tel 03-3994-8601 Fax. 03-3994-8603                |
| 正木 勉           | 篠住軽日軽エンジニアリング<br>〒136-0071 江東区亀戸2-35-13<br>Tel 03-5628-8510 Fax. 03-5628-8503              |
| 外園 勝           | 篠SOTO設景室<br>〒574-0026 大東市住道2-7-12-205<br>Tel. 072-869-5250 Fax. 072-869-5255               |
| 安田 祐嗣          | 安田設計室+総合計画<br>〒169-0051 新宿区西早稲田3-5-14-103<br>Tel 03-5292-3335 Fax. 03-5285-4177            |

## 編集後記

建築（家）をテーマにしながら、原稿をお願いした方々のうち、建築家は大野さんだけ（？）となつたのは、多分に批判的な論調を期待した編集担当の意向の表れです。一方で、行政に関わった方、現在も関わっている方が偶然ですが半分を占めたのは、現在の都市デザインを考える上で、とても興味深い現象に見えました。

いつも同じことの繰り返しだが、あまりにも忙しい方々に原稿をお願いしたため、発行が大幅に遅れてしまい申し訳ありませんでした。（菅 孝能 澤木俊問）

### 広報・出版委員会

|       |        |
|-------|--------|
| 澤木 俊問 | 石崎 均   |
| 土田 旭  | 伊藤 光造  |
| 近田 玲子 | 清水 泰博  |
| 菅 孝能  | 河本 一行  |
| 中嶋 猛夫 | 森川 稔   |
| 櫻井 淳  | 横山 あおい |
| 松村みち子 | 吉田 慎悟  |
| 白濱 力  | 作山 康   |